

令和3年流山市教育委員会議第5回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年5月18日(火曜日)
開会 午前10時00分
閉会 午前10時25分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
委 員 割田 由佳
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之
学校教育部長 前川 秀幸
生涯学習部長 飯塚 修司
教育総務部次長兼学校施設課長 大塚 昌浩
学校教育部次長兼学校教育課長 宮本 信一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 石戸 敏久
教育総務課長 鈴木 貴之
指導課長 松山 秀行
いじめ防止相談対策室長 木藤 潔
スポーツ振興課長 伊藤 紀幸
公民館長 寺門 宏晋
図書館長 新倉 英之
博物館長 秋谷 大和

7 事務局職員 教育総務課長補佐 矢代 薫
教育総務課庶務係長 山田 大輔
教育総務課主事 石戸 寛論

8 議案等

議案第28号 流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について
議案第29号 工事請負契約の変更の原案について

9 議事の内容

(開会 午前10時00分)

田中教育長 ただいまから、令和3年流山市教育委員会議第5回定例会を開会します。
まず、令和3年流山市教育委員会議第4回定例会の会議録をお配りして
おりますが、御意見、御指摘などございますか。

(特になし との声あり)

田中教育長 特になしということですので、承認することにいたします。
それでは、教育長報告をお願いします。

教育総務部長 私からは、教育長に代わり、5月2日に行われた赤城神社玉垣造営竣工式
への出席について御報告します。教育委員の皆様は御承知のとおり、赤城神
社は、本市流山の地名の由来となった伝説が残る、鎌倉時代創建の長い歴史
を持つ神社です。毎年10月に、氏子をはじめ総勢300人の市民が力を合
わせて作る「大しめ縄づくり」は有名で、本市の無形民俗文化財にも指定さ
れております。この大しめ縄は、長さ約6.5メートル、重さ約500キロ
グラムあるとされております。この度、新たに素晴らしい玉垣が完成したこ
とを受け、由緒ある神聖な場所として、また多くの市民にこれからも永く愛
され大切にされる場所として、大変喜ばしいことであると考えて、心からお
祝いの言葉を述べさせていただきましたので、御報告いたします。

学校教育部長 私からは、新型コロナウイルス感染症に伴う学校行事への影響について、
教育長に代わり御報告いたします。まん延防止等重点措置の延長を受け、先
日新型コロナウイルス感染症対策本部会議を、持ち回り決裁にて行いました。
その際に変更した点を含め、新型コロナウイルス感染症に伴う学校行事への
影響について報告いたします。1学期に予定されている、宿泊を伴う林間学

園や修学旅行などの行事は、2学期以降に延期いたします。また、実施場所の再検討、宿泊日数などの短縮を検討してまいります。宿泊を伴わない校外学習などの行事は、感染症対策を行った上で実施いたします。1学期に運動会を予定していた八木北小学校は、延期することといたしました。5月25日（火）に予定している小学校市内陸上競技大会は、感染症対策を行った上で実施いたします。なお、実施にあたっては出場児童のみの参加とし、保護者の参加は御遠慮いただくことといたしました。中学校における部活動の、練習試合を含む対外試合については、まん延防止等重点措置が適用される期間、現時点では5月31日となっておりますが、市外との対外試合は実施いたしません。しかしながら、県につながる大会には参加いたします。なお、市内の学校との練習試合については、感染症対策を行った上で実施いたします。報告については以上です。

田中教育長 ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

杉浦教育長職務代理者 学校行事に関することについて、泊を伴わない校外学習は実施することですが、行先が他県であっても実施するのでしょうか。

学校教育部長 説明不足で申し訳ありません、考え方としては、流山市がまん延防止等重点措置を適用されている場合は、県や市をまたいで行うことは避ける、又、行先が緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象となっている場合は、そちらに行かない、という主旨でやっております。

田中教育長 クリーンセンターの見学等、市内で行う校外学習は、現在実施しているかと思えます。

ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

田中教育長 特にないようですので、以上で教育長報告については終了いたします。
これより議事に入りますが、議案第29号「工事請負契約の変更の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事

日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって、当該案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第28号「流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(流山市青少年指導センター運営協議会委員の任期が令和3年5月31日をもって満了することに伴い、後任の委員を委嘱する旨の説明)

流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱については、現在の委員の任期が令和3年5月31日をもって満了することから、後任の委員を、流山市附属機関に関する条例第2条の規定により、議案書2ページの名簿に記載いたしました15名を委員として委嘱するものです。当該協議会は、青少年指導センターの運営に関し、必要な調査及び審査を行い、市長に答申又は建議することを担当事務として設置されているものです。15名の委員のうち、継続していただける委員が7名、新任の委員が8名となっています。任期は令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間となります。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、議案第28号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長	<p>御異議なしと認めます。よって議案第28号は、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、各課等報告に移ります。スポーツ振興課からお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>(東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係るオランダ代表事前キャンプの実施について報告)</p>
学校施設課長	<p>(学校施設だよりについて、防犯カメラの設置について報告)</p>
公民館長	<p>(家庭教育講座について報告)</p>
田中教育長	<p>以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。</p>
	<p>(特になし との声あり)</p>
田中教育長	<p>特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。</p> <p>続きまして、先ほど非公開と決定しました議案の議事に入ります。</p>
	<p>(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)</p>
	<p>議案第29号「工事請負契約の変更の原案について」</p>
	<p>生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。</p>
	<p>(主な質疑)</p>
	<p>(問) 工期延長に伴う利用開始時期への影響はどうか。</p>
	<p>(答) 工期が3ヶ月延びるので、利用開始も延びることになる。これまでは</p>
	<p>令和4年9月1日に開設予定であったが、12月1日となる予定である。</p>
	<p>このことについては、6月議会に議案を提出する予定である。</p>
	<p>(問) 巨大な構造物があったとのことだが、これはもともとなぜここにある</p>
	<p>のか。</p>
	<p>(答) 国土地理院の航空写真等を調べ、南流山中学校が造成される前の敷地の</p>
	<p>写真等も確認したが、建物の存在が確認できなかった。南流山中学校</p>
	<p>でも、この場所に倉庫等があったなどの記録がなく、これがどうい</p>
	<p>ったものなのかは不明であるというのが現状である。ただ、よく調べ、</p>
	<p>これ以上のものはないということは確認しているので、この撤去に伴</p>

い建設工事は進められるものと考えている。

田中教育長

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

事務局

次回の教育委員会議は、6月10日（木曜日）、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については後日お知らせいたします。

（次回の日程協議）

田中教育長

それでは、次回の教育委員会議は、6月10日（木曜日）、午前10時から開催することとします。

以上で、令和3年流山市教育委員会議第5回定例会を終了します。

（閉会 午前10時25分）